

STOP! 精神医療センター富谷移転、
2・23 みやぎユーザーズアクション

“声なき声と共に”

Action News

アクションニュース

vol.023

2023.8.25

【毎週金曜日発行】

stop.iten223@gmail.com

宮城県民全員に関わる
いのちの問題なのです



仙台駅ペDESTロリアンデッキでの街頭宣伝

Stop ! 4病院再編連続アピール行動part1...P2

【告知】第3回宮城県精神保健福祉審議会開催...P3

Nothing about us without us!

私たち抜きに私たちのことを決めるな！



facebook

Stop！4病院再編連続アピール行動part1



街頭宣伝をする市民たち

炎天下に40名集結 計画中止を求める街頭宣伝

8月18日(金),ともに仙台市政をつくる仙台市民の会(以下、市民の会)の呼びかけで仙台駅西口ペデストリアンデッキで、4病院再編 計画中止を求める街頭宣伝が行われ40名ほどの市民が参加しました。

この宣伝行動にはユーザーズアクションメンバーも参加し、参加者の協力を得ながら「STOP！富谷市移転」横断幕を広げ署名活動を行い20筆ほどの署名が集まりました。

この街頭宣伝に先立ち、市民の会他2団体連名の4病院再編構想の撤回等を求める要請書を県に提出し、4病院再編構想の撤回や検討経過を県民に明らかにするよう求めました。

あわせて地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会の呼びかけた「4病院再編中止を求める」署2,837人分の名簿(累計5万1,817名)も提出しています。

2023年8月18日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

東北労災病院を守る会

八木山連合町内会

ともに仙台市政をつくる仙台市民の会

渡欧北労災病院・県立精神医療センター・仙台赤十字病院・県立がんセンター

4病院再編に関わる要請書

県民のいのちと健康を守るため日頃からのご尽力に敬意を表します。

(中略)当初の計画では、4病院再編計画について関係機関が22年度中の「基本合意」を目指して協議するとしていましたが、23年2月に23年度中も協議を継続する旨の「確認書」を労働者健康安全機構並びに日本赤十字社と取り交わしました。3年にも及ぶ議論でも4病院再編計画が進まず、改めて設置主体も成り立ちも違う医療機関の再編がいかにも無謀な計画であるかが明らかとなりました。東北労災病院・仙台赤十字病院のある仙台市青葉区・太白区の住民だけでなく、仙台市医師会はじめ、患者・障害者団体などからも4病院再編反対の声があがっています。

とりわけ専門家である県精神科病院協会、県精神神経科診療所協会が反対の意見書を県に提出しています。5月に開催された県精神保健福祉審議会では全会一致で「現在の提案(富谷市への移転)では県の考えを審議会として認めることはできない」とし、出席した委員からは県の提案に対し批判が相次ぎました。また、仙台市弁護士会も「患者等の意見を尊重した決定を求める」会長声明を出すなど、県内では日増しに反対

【告知】第3回宮城県精神保健福祉審議会開催

の世論が高まっています。そうした中で、村井知事は6月の記者会見で再編計画の進捗状況を問われ「7合目手前まで来た」とし議論が進んでいるかのような発言をしましたが、私たちが同時期に労働者健康安全機構、日本赤十字社に出向き要請した際には、担当者から知事の発言について「知事の考えを発言したもの」「そのような認識は無い」など認識の違いが示され、再編統合ありきで議論が進んでいるかのように見せる知事の発言は許し難いものです。また、9月中にも「基本合意」をすとの報道もあり、強引な進め方には怒りを禁じえません。知事は、議会答弁でも「当事者・関係者の声を聴くよう努力する」と言いながら、一切無視する態度は「独断専行」

であり、関係団体、住民無視の姿勢は許せません。

私たち東北労災病院を守る会、太白区八木山連合町内会、ともに仙台市政をつくる仙台市民の会は、いのちと健康を守る地域の拠点病院を再編・移転し、医療の縮小と40年～70年の長きにわたり地域に深く根差してきた医療機関の存在をあまりにも軽視するような宮城県の医療政策は断じて許すことはできません。

下記の項目を要請します。

記

1. 4病院再編・統合・移転計画を中止すること。
2. 4病院再編計画の検討経過を県民に明らかにすること。
3. 地域医療の拡充と地域ごとの要望に沿って医療構想を進めること。

【告知】第3回宮城県精神保健福祉審議会開催

■とき: 令和5年8月31日(木)
午後6時30分から午後8時まで

■場所: 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県行政庁舎9階第一会議室

■報告事項: 県立精神医療センターの今後のあり方について

■傍聴定員10名

傍聴をご希望の方は、開催予定時刻までに、会場で受付をしてください。

傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了します。

■問合せ先: 宮城県精神保健福祉審議会事務局

(宮城県保健福祉部精神保健推進室精神保健推進班)

電話: 022-211-2518



街頭宣伝をする市民たち